

2023年度 所定疾患施設療養費の公表

入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患（以下に記載）を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることとなりました。

所定疾患施設療養費を適切に算定し、利用者様の健康及び安心安全につなげていきたいと考えておりますので、今後もホームページにて実施状況をご報告してまいります。

[対象となる疾患]

- ① 肺炎 ② 尿路感染症 ③ 带状疱疹 ④ 蜂窩織炎

[算定要件]

- ①対象となる疾患により治療を必要とする状態になった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置などが行われた場合に1月に1回、連続する10日間を限度とし算定すること。
- ②診断及び診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載すること。
- ③当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。
- ④当該介護保険施設サービスを行う介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する研修を受講していること。

[主な検査・治療内容]

肺炎	レントゲン ・ 採血検査 ・ 点滴 ・ 内服 等
尿路感染症	検尿 ・ 採血検査 ・ 点滴 ・ 内服 等
带状疱疹	点滴 ・ 内服 ・ 軟膏塗布 等
蜂窩織炎	採血検査 ・ 点滴 ・ 内服 等

[2023年度算定状況]

算定月/診断名		肺炎	尿路感染症	带状疱疹	蜂窩織炎	計
4月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
5月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
6月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
7月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
8月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
9月	人数	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0
10月	人数	0	3	0	0	3
	日数	0	21	0	0	21
11月	人数	0	3	0	0	3
	日数	0	16	0	0	16
12月	人数	0	7	0	1	8
	日数	0	29	0	7	36
1月	人数	0	2	0	0	2
	日数	0	2	0	0	2
2月	人数	0	3	1	0	4
	日数	0	13	7	0	20
3月	人数	5	5	0	0	10
	日数	29	27	0	0	56
計	人数	5	23	1	1	30
	日数	29	108	7	7	151